

第76回人権週間

『誰か』のことじゃない

12月4日から10日は「人権週間」です。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談相手です。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

●相談窓口

こどもの人権110番

☎ 0120-0007-110

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

みんなの人権110番

☎ 0570-003-110

(窓口相談も受け付けています)

名古屋法務局ホームページで

確認ください

●人権擁護委員紹介

本村では、現在3名の人権擁護委員が活動しています。

服部 保男(大宝西)

高橋 弘枝(中用水)

佐野 裕香子(重宝)

※敬称略

●問合せ先

名古屋法務局津島支局

☎ 26-2423

●飛島村人権擁護委員に関する

すこやかセンター内福祉課

住民のための
成年後見制度勉強会

●講演

老いの風景／介護する側・される側

●講師

渡辺 哲雄氏

●日時

令和7年1月18日(土)

午前10時～11時30分

(受付午前9時30分)

●場所

TKEスポーツセンター

●定員

100名

(事前に申込みが必要です)

●参加費

無料

●申込方法

電話、FAX、メールからお申込みください。

●申込期限

令和7年1月10日(金)

●申込みメール

shien@amanankenrinet

●問合せ・申込先

海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180

(平日 午前9時～午後5時)



住民のための
成年後見制度勉強会

海部南部権利擁護センターの
成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

12月10日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受

けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

12月19日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時

(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180



☎ 26-4185

津島労働基準監督署

●問合せ先

特定最低賃金名	最低賃金額 (1時間)
鉄 鋼 業	1,111円
輸送用機械器具製造業	1,081円

発効日 12月16日(月)

(参考) 愛知県の最低賃金は10月1日より1,077円です。)

れます。

2業種の特定最低賃金額が改定さ

愛知県では、12月16日(月)から

います。

に特定の産業について設定されて

特定最低賃金は、都道府県ごと

12月16日(月)発効

(2業種)改定

愛知県特定最低賃金

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

10万円

●補助対象

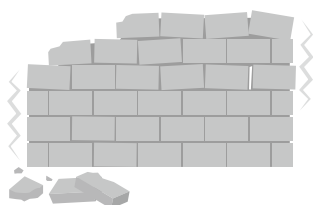
村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。

申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先

開発部建設課



危険な空き家の除却費を補助します

倒壊または建築材等の飛散のおそれのある危険な空き家の除却を促進し、地域住民の生活環境の保全および地域活性化を図るため、空き家除却工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

100万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または、開発部建設課までお問い合わせください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。

申請前に除却工事に着手されますと、補助金対象外となりますのでご注意ください。また、交付申請から補助金交付まで同じ年度内で完了するようにしてください。

●問合せ先

開発部建設課

警察からのお知らせ

けいさつ
だより



飛島村内犯罪状況 (令和6年9月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
9月	0	0	0	0	0
1～9月	3	0	0	1	0
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
9月	0	0	2	0	0
1～9月	4	0	3	0	2
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
9月	0	0	0	0	
1～9月	5	0	0	0	